

# 東邦大学学術リポジトリ

Toho University Academic Repository

タイトル	私立理工系大学教職課程における介護等体験の取り組みと課題(2) 2017年度東邦大学介護等体験終了時のアンケート分析を通して
作成者(著者)	八木, 美保子 / 新保, 幸洋
公開者	東邦大学教員養成課程
発行日	2017.03.31
ISSN	24358290
掲載情報	東邦大学教職教育研究. 1. p.13 21.
資料種別	紀要論文
内容記述	原著論文
著者版フラグ	publisher
メタデータのURL	<a href="https://mylibrary.toho-u.ac.jp/webopac/TD64548024">https://mylibrary.toho-u.ac.jp/webopac/TD64548024</a>

## 私立理工系大学教職課程における介護等体験の取り組みと課題 (2)

—2017年度東邦大学介護等体験終了時のアンケート分析を通して—

八木美保子 新保 幸洋

### はじめに

本稿では第一報（新保、八木、2017）に続き東邦大学「介護等体験Ⅰ・Ⅱ」の取り組みを事例とし、大学の教員養成課程において、特に私立の理工系学部で学ぶ学生を対象とする場合、介護等体験にはどのような意義と課題があるのかを考察する。具体的には、2017年度の東邦大学理学部の科目「介護等体験Ⅰ」の最終回の授業内で履修学生を対象として行ったアンケートの結果から、介護等体験の現状と課題を抽出する。

アンケートは「介護等体験総括シンポジウム」<sup>1</sup>時に配布し、成績評価とは無関係である旨を伝え、体験先と事前指導とのマッチングの検証のために原則として記名式で行った。回収率は95%<sup>2</sup>である。質問は大別して①介護等体験に対する総合的な評価（「良かったこと、学んだこと」および「嫌だったこと、つらかったこと」、②事前指導の有用性、③体験先で行った活動内容、④大学への要望で構成した。以下、それぞれの結果を見ていく。

### 1. 学生は介護等体験を通して何を学んだのか — 総合的な評価の結果から

介護等体験に対する肯定的、否定的な総合評価については自由記述式での回答を求めた。全ての学生が回答欄に記載をしたわけではなく、また肯定的、否定的のどちらか一方のみを記載する学生、両方の側面について記載する学生など回答の状況は様々であった。

ここでは、肯定的、否定的な側面としてどのような記述があったかを例示したい。

(1) 肯定的な点（「介護等体験に行って良かったことや学んだこと」）

大別して、社会的なマナーに関すること、コミュニケーションに関すること、大学での座学と実際に体験することの関係、社会への視野の広がり、が複数の学生から挙げられた観点である。

社会的なマナーやコミュニケーションに関することは事前指導でも筆者らが何度も強調する点であり、最も多くの学生がその重要性や難しさを感じてくる点でもある。例えば「あいさつや礼儀・マナーなど基本的なことを見直すことができたこと。」「コミュニケーションを取る上で上手くいくことの方が少なかったので色々試行錯誤できたので良かった。」「思いやり、心遣い、伝え方、接し方」といった回答が典型的である。また、コミュニケーションについて言及した学生のうち少なくとも学生が「普段かかわる機会が少ない」「普段出会うことのない」といった表現を用いている点が特徴的であった。障害を持つ人、高齢者と日常的に関わる機会を持っている学生は少ない。アンケートの回答からのみでは十分に読み取ることは難しいが、「普段出会うことのない価値観や視点を知ることによって人の多様性を知るとともに教育のかかえる問題についても深く考えるようになった。」といった記述からは、介護等体験が学生の視野を広げ、思考を深めるきっかけとな

り得ることがわかる。

介護等体験が体験を伴う学習であることから、大学での座学と実際の体験との違いに言及する学生も多い。例えば「今まで頭の中でしか理解できていなかった、介護・福祉というものについて実際に経験することで身体をもって理解をより一層深めることができたこと。」(傍点筆者) や、「現場では座学で学んだことだけではその時の最善はわからず、利用者さん又は児童生徒と関わることでそれがみえてくることが分かりました。」「大学の座学では(ママ)一例にすぎないと学んだ。同じ障害でも性格、支援の仕方が違う。」といったように。筆者らは、学生が、座学によって“頭で理解”することと、実際に経験することによって“身体で理解”することを、知識を深める学びのための不可分な営みとして捉えられるようになることを期待している。東邦大学教員養成課程では体験を通して学ぶ機会を重視し、介護等体験と教育実習のほかにも「教職体験」「学校インターンシップ」といった科目を必修としている。第一報(新保、八木、2017)において述べたように、介護等体験は教員養成のカリキュラムとの接続が曖昧であるという課題がある。その課題を克服する示唆が、学生の回答に表れている。

多くはないが、社会への視野の広がりと言及する学生もいる。例えば「自分の知らなかった人々に目を向けることができた。」「もっと社会について知識をつけなければいけないと思った。」といった回答があった。特に社会福祉施設での体験は、高齢者を対象とする施設に行く学生が多いこともあり、社会の高齢化や介護を担うスタッフの不足、それによって引き起こされる現場の苦労や危険性などを目の当たりにしてくる学生が少なくない。それらを自分と関係のあることとして認識するだけにとどまらず、教員になった時にどのように生徒に教えるか、という視点をもって考えられるようにすることが重要では

ないだろうか。

(2) 否定的な点(「介護等体験を行って嫌だったことやつらかったこと」)

嫌だったこと、つらかったこととして挙げられたのは、大別してスケジュールに関連すること、体験先への移動時間や交通の便、初めての環境で活動することへの戸惑い、体験時の児童・生徒や利用者との具体的な関わりに関すること、であった。

スケジュールに関しては、東邦大学の場合、教員養成課程は理学部の学士課程教育に加えて履修するものである性質上、専門教育との時間調整という点に集約される。特に5日間にわたる社会福祉施設での体験は、一週間に数回ある必修の実験・実習と重なってしまった場合には、欠席した分を学習することが学生の負担になるだけでなく、専門教育を担当する教員にも補講等の形で負担になる。事前にできる限り専門教育を担当する教員たちと情報交換をしても、毎年数人、必修の実験・実習と重なってしまう学生が出てしまうのが実情である。学生からも「専門科目の授業を休んで、介護等体験をしなければならないこと。」「教職にかかる時間が増えたため、学科(の専門教育)の方に時間がさげなくなったこと。」(括弧内筆者) など、特に履修する負荷が大きい「介護等体験Ⅰ・Ⅱ」の段階に入り、専門教育との調整・両立に悩む姿が垣間見える。

体験先の指定については、現在東邦大学では千葉県内の施設に限っていることを第一報で述べた(新保、八木、2017)。それには、事務上の煩雑さの解消といった理由があるのだが、居住地の関係から負担の大きい学生が出てしまうのも事実である。例えば、「千葉に住んで居ないので体験先が遠く朝がかなり早かったこと。」「社会福祉施設の場所が遠かったため、毎朝5時に起きていた。つらかった。」といった回答があった。学生の体験先は数十か所にわたり、一人一人の移動

時間・距離や施設への交通の便を大学側が確認してサポートをするのは現状では困難である。学生には折々のガイダンス時に、自分の体験先の施設へのアクセス方法の確認をするよう促し、必要があれば相談に来るようアナウンスはするものの、全ての希望に沿うのは難しいという課題がある。

はじめて行く場所で、知らない人々と接しながら活動することの大変さをつらく感じる学生も一定数存在する。例えば、「初めての環境にとまどい、うまく立ち回れなかった自分の力不足を感じ嫌になった。」「詳しい説明と指示があまりない中で動くように言われたこと（一番最初で自分で考えることが困難だった）」といったように。しかし、辛さを感じながらも、その経験を今後活かそうとする姿勢も同時に垣間見える回答があり（「一人だけで判断したり、予想しなかった出来事が起きた際の臨機応変な対応を考えることに限界や難しさを感じたこと。（しかしこういった経験は必ず今後役立つであろうとも確信できた。）」など）、こうした学生の姿を目標として、多くの学生に介護等体験を“つらい”だけで終わらせないための事前指導が必要であろう。

少数であるが注目される点として、体験先の受け入れ体制に関すること、体験内容に関するものがある。特に社会福祉施設での体験は、施設によって学生が体験することがじつに多様である。制度上は同じ種別の施設であっても、施設側の方針によって学生が体験することが異なる（例えば、食事介助、入浴の介助、排せつの介助を任させるか否かなど）場合もある。なかには「社会福祉施設で担当の方以外、体験生がくることを知らなかったことに加え、担当の方がおらず、どうすればよいか指示がなかったこと。自分から動くことは大事だが、何をしたらよいか聞いても「わからない」という状態でした。」という回答もあり、体験内容が多様であること

自体は問題ではないが、明らかに受け入れ体制が適切ではなかった場合もある。適切な受け入れ体制が組めない施設については、次年度以降受け入れ施設のリストから除くといった対応を、調整を行っている社会福祉協議会に求めることもあってよいだろう。学生に対しても、受け入れ施設に対しても、どのように対応していくかは重要な課題である。具体的な対応を考えるためには、学生が体験した内容を、より具体的に把握していく必要がある。

## 2.事前指導に対する学生の評価

事前指導に対しては、学生に自身が出席したプログラムについて、どの程度役立ったかを「非常に役立った」「少し役立った」「どちらともいえない」「あまり役立たなかった」「全然役立たなかった」の5段階で評価させ、その理由を自由記述させる形式をとった。以下、全員必修のプログラムと体験先の施設の種類によって対象者が変わるプログラムに分けてみていく<sup>3</sup>。

### (1) 全員必修のプログラム

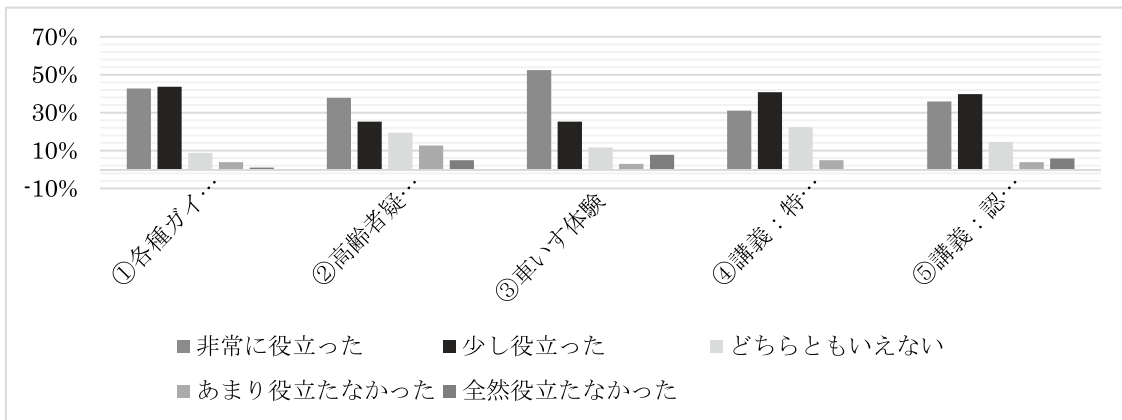
全員必修のプログラムは、ガイダンス（全体向けと、体験先の特別支援学校別のものがある。）と学外で実施している高齢者疑似体験と車いす体験、および特別支援学校と認知症に関する2つの講義である。総じて肯定的な回答の割合が高いため、概ね適切な内容を提供できていると考える。

高齢者疑似体験と特別支援学校については若干否定的な傾向がみられるが、これは「役立ったか」という問い方の影響によると推察する。それは、それぞれの評価に対する理由の記述に現れており、低い評価をつけている学生の理由には「良い体験はしたが、体験で役には立っていない」、「障害者支援施設での実習だったため、今回は学んだ事が活かす機会がなかったから。」「自分の体験先ではなかったから」等と書かれていた。

高齢者疑似体験は、「うらしま太郎キット」

表1：全員必修プログラムに対する評価

	非常に 役立った	少し 役立った	どちらとも いえない	あまり 役立たなかった	全然 役立たなかった
①各種ガイダンス	43%	44%	9%	4%	1%
②高齢者疑似体験	38%	25%	19%	13%	5%
③車いす体験	52%	25%	12%	3%	8%
④講義：特別支援学校	31%	41%	22%	5%	0%
⑤講義：認知症	36%	40%	15%	4%	6%



という高齢化とともに機能低下する身体の変化を体験できる装置を身につけての様々な体験活動であり、特別支援学校の講義は学生の体験先のうちの一つの学校のガイダンスを兼ねている。そのため、結果的に高齢者が利用する施設には行かない学生や、当該学校には行かない学生にとっては役立たない、と感じても無理はない。

ただ、事前指導は実際の介護等体験に役立つことだけを目的としているのではなく、それらを通して学生の価値観を深め、視野を広げることも目指している。今後は「役立つ」という有用性を問う以外の質問項目を設ける必要がある。

## (2) 体験施設別プログラム

体験施設によって異なるプログラムは、大別して講演会と基礎的な介護方法の実習（以下、特別プログラム）で構成される。体験施設の制度上の分類のほか教職員がwebなどから情報を収集し、施設の利用者の状況に応じてどの学生をどのプログラムに出席させるかを決定している。複数の講演会に加え全ての特別プログラムに出席する学生がいる一方

で、全員必修のプログラム以外は全く該当がない学生もおり、学習量が不公平である（自分は多い、という場合と自分は少ない、という場合の両方がある）という批判が例年出され、検討事項となっている。また、毎年学生を受け入れて下さる施設が変化することから、教職員が判断するために収集できる情報には限界があるだけでなく、体験先が多岐にわたるなかで、短期間にどの学生にどのプログラムを受講させるかを判断していかなければならないというスケジュール上の制約もあり、学生とプログラムのマッチング、という点でも課題がある。

### 1) 講演会

上記のような状況を踏まえたうえで、講演会に対する評価を見てみたい。下表は、講演会に出席した学生数における割合である。

肯定的な評価が7割程度であり、概ね適切な内容を提供できていると判断してよいだろう。理由の記述には、「予め施設とはどんなものか、というイメージを持つことができた。」「普段の生活の様子が見れて、良かった」など、社会福祉施設ではどのようなこと

表2：体験施設別プログラムに対する評価（講演会）

	非常に役立った	少し役立った	どちらともいえない	あまり役立たなかった	全然役立たなかった
⑥身体障害者	65%	15%	20%	0%	0%
⑦知的障害者	42%	42%	13%	0%	3%
⑧老人デイサービス	23%	46%	26%	6%	0%
⑨特別養護老人ホーム	35%	42%	19%	4%	0%
⑩精神障害者	54%	38%	8%	0%	0%

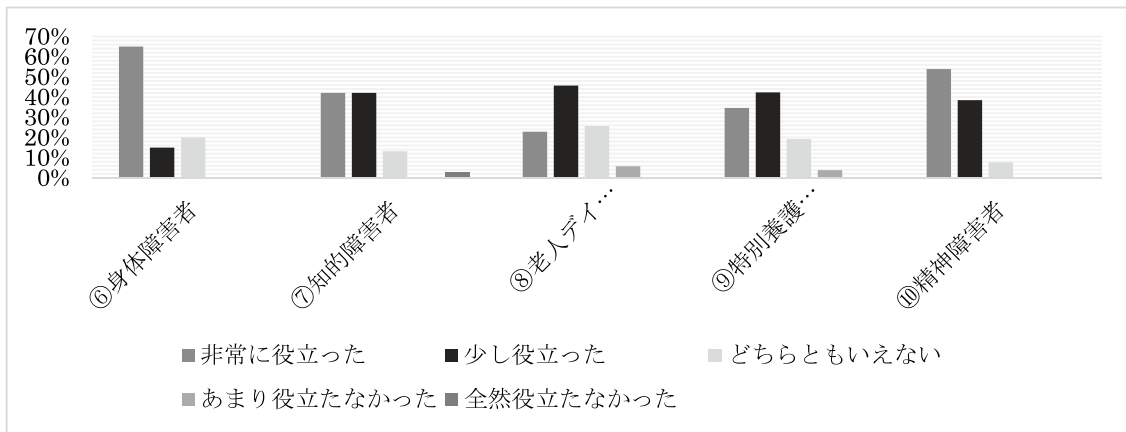
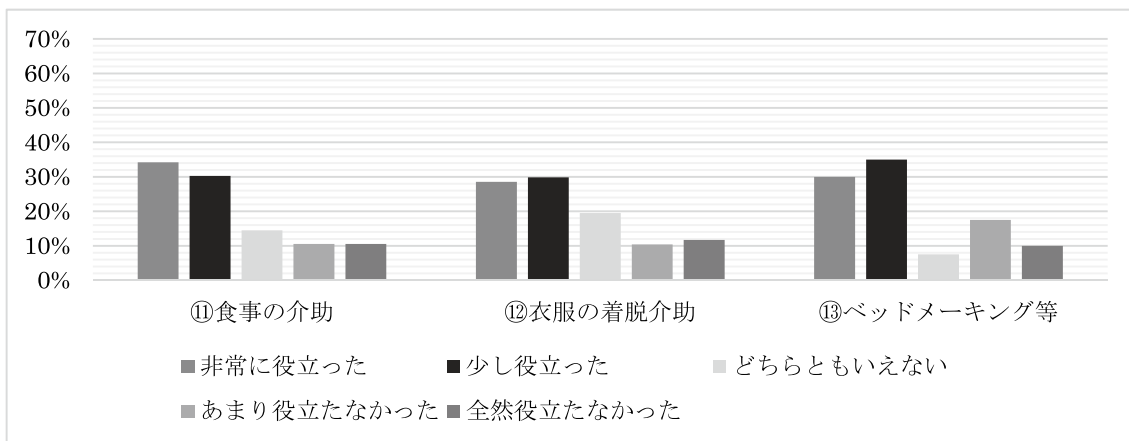


表3：体験施設別プログラムに対する評価（特別プログラム）

	非常に役立った	少し役立った	どちらともいえない	あまり役立たなかった	全然役立たなかった
⑪食事の介助	34%	30%	14%	11%	11%
⑫衣服の着脱介助	29%	30%	19%	10%	12%
⑬ベッドメイキング等	30%	35%	8%	18%	10%



が起こっているのかを具体的にイメージできたというものが多い。

講演者には、映像や画像などの現場をイメージできる資料や、具体的な活動内容の事例を提示して頂くように依頼しており、ご自身の施設についてはかなり具体的な日々の様子を紹介して下さっている。また、それぞれ

の講演に出席する学生数が多くても30名程度と比較的少人数であることから、個々の学生に対して体験先に応じた情報を下さることもあり、学生にとってはまさに「役立つ」プログラムとなっているといえそうだ。

## 2) 特別プログラム

ここまでのプログラムに比して、特別プロ

グラムに対する評価はやや厳しい。理由の第一は「役立ったか」、と有用性を問うたからであると推察できる。体験施設では利用者に対して食事、衣服の着脱、ベッド上での介助が行われていたとしても、高度な技術が求められることから、専門性のない教員養成課程の学生には体験させない施設も多いようだ。理由の記述にも、「実際に行うことがなかったから」、「介助の時にやらせてもらえることが限られていたから」といったものが多かった。

とはいえ、実際に介助を行った学生もおり、介助を行う可能性が少しでもあると考えられる場合、たとえ結果的には必要なかったとしても、事前指導として実施しておくことが体験先への配慮からも、学生の準備としても適当であろうと考える。

また、プログラムが介護者と被介護者の双方を経験できる実習となっていることから、なかには実際には介助は行わなかったものの、「介助の仕方というよりも被介護者の立場を知ることができた。」と捉えることができた学生もおり、このような観点は次年度以降強調していくべきであろう。

### 3. 体験先で行った活動内容

体験先での活動については、例年学生から非常に多様な内容が挙げられる。その中から主だったものについて「体験した」と回答した学生の人数が下表である。

半数以上の学生が体験したと回答したが、「食事配膳」、「歩行介助」、「車椅子介助」

である。歩行の介助および車いす介助については、全員必須のプログラムとして体験学習を実施しているが、調査結果からも事前指導において引き続きこれらの内容を扱うことが必要であると判断してよいだろう。「食事介助」「衣服着脱介助(座位・ベッド上)」「入浴介助」「ベッドメイク」「排泄介助」についても、体験した学生がいることから、これまでと同様特別プログラムとして今後も実施することが妥当であると考えられる。

選択肢以外の活動内容として自由記述欄には、施設利用者の方々との「会話」「将棋」「レクリエーション」といったコミュニケーションに関わるものが多く挙げられ、特に「利用者の方と一緒に～」(傍点筆者)という記述が多くみられた。事前指導では、主に複数回行うガイダンスや講義においてコミュニケーションの重要性や留意点を意図的に繰り返し伝えているが、その方針も適切であると判断できる。なお、事前指導では扱っていないもので学生が体験をした内容として、「リハビリの介助(補助)」、「手洗い介助」、「歯みがき介助」、「靴をはき替える際の介助」が挙げられていた。これらについては、どの程度の学生が体験するのかを調査し、事前指導に適切に組み込むことを検討する必要がある。

最後に、学生の体験先と事前指導のマッチングの観点から述べる。体験先によって対象者を選別している事前指導として、食事介助、衣服の着脱介助(座位、ベッド上)、そしてベッドメイキングを体験させる特別プロ

表4：体験先で行った活動内容

活動内容	食事配膳	食事介助	衣服着脱 (座位)	衣服着脱 (ベッド上)	入浴介助	入浴前後の 介助
体験人数 (人/103)	71	28	17	5	9	32
活動内容	ベッドメイク	排泄介助	歩行介助	車椅子介助		
体験人数 (人/103)	14	7	57	55		

グラムがある。学生の体験先の施設が判明した後、その施設の種類に応じて各種介助の知識・技術が必要となる可能性がある学生を選別するのだが、例年このマッチングが課題となる。前述した通り、筆者らは「結果的に介助を体験しないこと」を問題であるとは捉えていない。しかし、プログラムの受講対象とならずに事前指導を受けていないにも関わらず、結果的に体験先で介助を求められる、というケースは避けるべきだと考えている。それは第一に体験先と施設の利用者にご迷惑をかけないためであり、第二に学生が不必要に困惑することで学習の機会を奪うことがないようにするためである。アンケートからは、今年度2名、上記のような状況になってしまった学生がいたことが判明した。体験先を記録し、次年度以降当該施設に割り振られた学生がいた際は、確実にプログラム受講対象者として選別できるようにすることが必要である。

#### 4. おわりに

本調査結果から示唆される私立理工系大学における介護等体験の意義と課題を述べる。

東邦大学の教職課程で学ぶ学生の自己認識は、「自分は理学（第一義的には所属する学科の学問）を学ぶ学生である」というものである。恐らくそれは理工系学部にも所属する学生の多くの認識であろう。そして、筆者らもそのように認識することを求めており、理学を基盤あるいは核として、教師の専門性を身に付けてほしいと考えている。しかし、介護等体験（特に科目としての「介護等体験Ⅰ・Ⅱ」）は、その認識と緊張関係にあることを率直に認めなければならない。具体的にはそれは、

学生のスケジュール調整の困難さ、そして意欲の低さという形で現れる。本調査の前半二つの質問に対する回答がその証左である。

東邦大学で学生が「介護等体験Ⅰ・Ⅱ」を履修するのは2年次である。それは、麻疹の抗体価検査等の学生が学外で活動する準備、そして学科の専門教育への影響を考慮して配置しているためである。<sup>4</sup>しかし、近年多くの学科において専門教育は2年次あるいはそれ以前から本格的に始まるようになり、2年次での実施もスケジュールの観点から厳しい状況になってきた。実験や実習が本格的に始まると、学科によっては終日実験を行ってレポートを執筆したり、数日間フィールドワークに出かけたりすることもある。また、知識や技術の積み上げの順次性の重視や、最新の学問内容にたどり着くための時間割の過密性など理工系学問領域が持つ特徴も関係してくる。学科によっては専門分野の学習以外に割ける時間の量という点で、そして学生によっては達成できる課題量の限界という点で、スケジュール調整の困難さがある。

介護等体験での経験には、一見すると理工系分野との関係を見出すのが困難である。そのため、例年少くない学生に意欲の低さが認められる。他方で、経験後の感想には人間形成の観点から非常に価値ある学習をした学生の姿を見ることもでき、実施担当者のガイドの可能性を見出すことができる。社会的なマナーやコミュニケーションの重要性等、社会人として必要なスキルに留まらない、深い人間理解や広い社会認識といった人間形成に資する、教職課程において教養を培う場として介護等体験を捉えることができるのではないかと考えている。

1 特別支援学校と社会福祉施設での体験を終えた学生を対象に介護等体験の事後指導として行っている、振り返りを行うプログラム。

2 対象学生数は108名、回収数は103枚である。

3 各プログラムの詳細については「私立理工系大学教員養成課程における介護等体験の取り組みと課題 (1) - 東邦大学教員養成課程における位置づけ、ねらい、内容構成の特徴、課題 -」(『東邦大学教職課程紀要』pp.1-14)を参照。

4 さらに、2017年度からは介護等体験の前提条件として一年次に「特別支援教育概論」の履修を義務としている。



【資料1：2017年度 介護等体験に関するアンケート調査 内容】

注) 一部、掲載の都合上内容はそのまま書式を修正している。

2017年度 介護等体験に関するアンケート調査

現在の学年： 年 学籍番号： 所属学科：

回答者氏名：

体験した特別支援学校名 学校

特別支援学校の体験期間： 月 日 ~ 月 日

体験した社会福祉施設名：

社会福祉施設の体験期間： 年 月 日 ~ 月 日

1. 介護等体験を行って良かったことや学んだことは何ですか？
2. 介護等体験を行って嫌だったことやつらかったことは何ですか？
3. 介護等体験を実施するにあたり事前指導を行いました。それらの事前指導は体験を行う際に役立ちましたか？それぞれの項目について該当する尺度に丸をつけ、その理由についても書いて下さい。

評定尺度の数値の意味；1 全然役立たなかった、2 あまり役立たなかった

3；どちらともいえない、4. 少し役だった、5 非常に役立った

① 各種ガイダンス (担当：新保、八木) 1 2 3 4 5

理由

② ゆいまーる習志野での模擬老人体験学習 1 2 3 4 5

理由

③ ゆいまーる習志野での車椅子体験学習 1 2 3 4 5

理由

④ 県立千葉特別支援学校の先生による講演会 1 2 3 4 5

理由

⑤ 認知症の理解とその対応 (担当：新保) 1 2 3 4 5

理由

以下、⑥～⑬までは受講したもののみについて回答して下さい。

⑥ 身体障害者授産施設 橋本先生による講演会 1 2 3 4 5

理由

- ⑦ 知的障害者更生施設 大塩先生による講演会  
理由
- ⑧ 老人デイサービスセンター 武石先生による講演会  
理由
- ⑨ 特別養護老人ホーム 相原先生による講演会  
理由
- ⑩ 精神障害者作業所 北崎先生による講演会  
理由
- ⑪ 特別プログラムⅠ（食事の介助）  
理由
- ⑫ 特別プログラムⅡ（衣服の着脱の介助）  
理由
- ⑬ 特別プログラムⅢ（ベッドメイキング、排泄の介助等）  
理由

4. 体験先で行った活動に○を付けてください。

内 容	該当の有無	内 容	該当の有無
食事の配膳		ベッドメイク	
食事の介助		排泄の介助	
衣服の着脱の介助（座位）		歩行の介助	
衣服の着脱の介助（ベッド上）		車いすの介助	
入浴介助		その他（具体的に記載して下さい）	
入浴前後の介助（頭を乾かす等）			

5. 介護等体験で改善すべきことなど、大学への要望を書いてください。

(1) 特に教員に対しての要望（事前指導の内容についてなど）

(2) 特に教務に対しての要望（事務手続きや情報周知についてなど）

ご協力下さりありがとうございました。結果については個人が特定されない方法で集計し、今後の介護等体験プログラムの改善のために使用させていただきます。